

月刊 河井克行



平成 30 年

西日本
豪雨災害
特集号

河井克行代議士は被災地を歩きつづけます
(7月8日・土石や流木が堆積したJR芸備線狩留家駅線路の上)



なぜ、広島県で土砂災害の犠牲者が拡大するのか

～『土砂災害防止法』の誠実な遵守を強く求める～

広島県内で土砂災害によりお亡くなりになった方は、「平成11年6. 29. 豪雨」で24名、「平成26年8. 20. 豪雨」で77名、そして今回は87名（8月15日現在）に達し、近年だけで188名に上ります。犠牲者の数が拡大しつつ土砂災害が連続するさまは正に“異常”です。「あれだけの大雨が降ったんだから仕方がない」とか、「地球温暖化による異常気象はどこでも起こりうる」では済まされないと、私は考えます。

甚大な土砂災害が頻発する原因として、広島県による土砂災害危険箇所の整備が遅々として進まないことがあります。県内で土砂災害の恐れがある箇所数は全国最多の49,500ヶ所もあるのに、そのうち砂防ダム整備済みは3,514ヶ所に留まります。それにもかかわらず、平成29年度の整備実績はわずか8ヶ所！人家が5戸以上ある未整備箇所7,858の事業を完了するには、なんと982年3ヶ月かかる計算になります。1,000年近い間に発生する豪雨災害で犠牲者が出ないと、誰が保証できるのでしょうか。

広島県における砂防堰堤等の整備状況

- 土砂災害のおそれのある49,500箇所のうち、人家が立地していない箇所や人家戸数が5戸未満の箇所等を除く整備対象箇所は、11,372箇所。
- うち、H29年度末時点で**3,514箇所が整備済み**。(約31%)

土砂災害のおそれのある箇所数	整備対象箇所数	整備済箇所数			
		H26年度末	H27年度末	H28年度末	H29年度末
49,500	11,372	3,481	3,492	3,506	3,514

※ 社会的条件の変化等により、今後数字は変わる可能性がある。

土砂災害の恐れがある49,500ヶ所のうち、整備済みは3,514ヶ所に留まる。人家が5戸以上ある未整備箇所7,858の事業を完了するだけでも、

なんと、**982年3ヶ月**かかることに！

人家が5戸未満の箇所すべての事業を完了するには、**5,748年3ヶ月**かかる

参考

H29年度の整備実施箇所数…8ヶ所

この広島県の実態は、安倍晋三内閣総理大臣も菅義偉内閣官房長官もよくご存知です。発災直後に面会した際、安倍総理大臣から「広島県は『土砂災害防止法』に基づく危険箇所の基礎調査が全国で最も遅れている」との指摘がありました。広島県で多くの犠牲を生んだ平成11年豪雨をきっかけに『土砂災害防止法』が制定されました。都道府県が5年ごとに危険箇所を調査し、住民に危害が生じる恐れがある区域を“土砂災害警戒区域”に、著しい危害が生じる恐れがある区域を“土砂災害特別警戒区域”に指定する仕組みを作りました。警戒区域内では、避難体制の整備、住宅新規立地の抑制、既存住宅の移転促進などを図ることも盛り込みました。

でも、広島県はこの法律の規定通りに基礎調査を実施せず、進捗率わずか37%のままで4年前の「8.20.広島豪雨災害」を迎えてしまいました。そこで今度は、基礎調査の結果の公表を義務付けるなど『土砂災害防止法』改正に踏み切りました。それにもかかわらず、広島県の基礎調査進捗率は未だ59%（平成30年3月末現在）しかありません。28府県は既に基礎調査を完了しています。また、広島と同じように崩れやすい「マサ土」土壤を抱える中国地方の島根県、鳥取県、山口県は100%、岡山県は97%の進捗率です（平成30年3月末現在）。

土砂災害防止法に基づく基礎調査の進捗状況

平成30年3月末時点

土砂災害警戒区域の総区域数の推計値 上位10県

	都道府県	土砂災害警戒区域の総区域数の推計値※1	基礎調査実施率
1	広島県	49,500	59%
2	島根県	32,288	100%
3	長崎県	31,500	73%
4	長野県	26,950	100%
5	山口県	25,604	100%
6	鹿児島県	22,900	84%
7	熊本県	21,303	100%
8	兵庫県	20,906	100%
9	和歌山県	20,000	74%
10	大分県	19,640	67%

※1：平成30年3月末時点の推計値であり、基礎調査の進捗に伴い変更の可能性がある。

危険箇所における基礎調査の大幅な遅れは、人々の生死に大きな影響を及ぼした可能性があります。西日本豪雨で被災した他県では、基礎調査未実施地区で亡くなった方はわずか1人。ところが広島県では、なんと24人（死者の27.6%）も基礎調査未実施の地区で死亡していたことが明らかになりました。もし基礎調査が他府県並みの速さで進捗して、土砂災害警戒区域等に指定されて、県による砂防ダム建設や急傾斜地崩壊防止工事が実施されていれば、命を落とさないで済んだ方がいたかもしれません。残念無念の極みです。

H30.7豪雨 人的被害箇所における土砂災害防止法に基づく警戒区域指定状況

○土砂災害による死者は119名、このうち現時点で被災位置が特定できたのは107名

○うち、94名は土砂災害警戒区域内等で被災

※ 平成30年8月15日 13:00時点

※ 今後の精査により、情報が大きく変わる可能性がある。

	全国	その他府県	広島県
区域内	69名	28名	41名
区域外 (基礎調査は未了だが 危険箇所として把握)	25名	1名	24名
区域外(上記以外)	13名	3名	10名
不明	12名	0名	12名
計	119名	32名	87名

実は、「土砂災害防止法」の草案作りに、当時衆議院一回生の私が自民党プロジェクトチーム（PT）の事務局長として関わりました。さらに4年前の法改正にも、私は自民党PTの座長として関与しました。例えば、基礎調査が捗らない都道府県に対して国土交通大臣が「是正の要求」を行う権能は、私が強く主張して盛り込まれた条項です。

広島県内の砂防ダム等の整備は、県に担当させるのではなく、国が肩代わりすることを真剣に検討すべき時に来たと私は考えます。



河井克行

広島土砂災害「3回連続」

西日本豪雨災害（平成30年7月豪雨）から、ほぼ1カ月。死者・行方不明者は237人（死者225人、行方不明者12人）警察庁7月30日である。うち、広島県の死者は113人と、突出している。



被災地の視察から戻った河井克行衆院議員（広島3区、当選7回）＝写真

「集中豪雨による土砂災害が、今回で3回目だ。1999年には死者・行方不明者が32人、2014年には77人、そして今回。毎回、エスカレートしている」
 どうして、広島で大災害が続くのか。

「土質が風化した花崗（かこう）岩で「真砂土（まさど）」と呼ばれる。水を含んだらボロボロになり、崩れやすい。それに広島は平地が3割と少ない。山を切り崩さないと、住宅団地がつかれない」

これまでの対応は、

鈴木棟一の風雲永田町

5890

率は、今年3月末時点で、広島が59%と遅々として進んでいない。島根、長野、山口、

「斜面や崖が崩れる。砂防ダムを置く。また、別のところが崩れる。砂防ダムをつくる、という繰り返しが続いている」
 2000年、前年の災害を踏まえ、河井氏らが尽力して、土砂災害防止法ができた。河井氏の説明。
 「都道府県が5年ごとに危険箇所を調査し、住民に危害が生じる区域を指定する。ところが、広島県は土

砂災害の警戒区域の基礎調査でも、危険箇所の整備でも、他県に比べて、大きく遅れていた」

基礎調査の警戒区域の推計値は、全国で広島が断トツで4万9500カ所。2位が島根で3万2288カ所。3位が長崎で3万1500カ所と続く。ところが、基礎調査の実施

政が破綻している。自治体レベルでは対処が無理なので、国が直接執行する、新たな仕組みを考えねばならない」

さらに、次の指摘も。

「今回、基礎調査をやっていない地域で20人が亡くなった。こんな事態は広島だけだ」
 消防団に、被災地への応援要請がなかった、という。

「被災しなかった県下の消防団は、翌日には出勤準備を整え、要請を待っていた。しかし、広島市からも、県からも音沙汰がない。問い合わせたところ、『間に合っている。必要ない』と返された」

ボランティアの前に、消防団が求められなかったのだという。
 （政治評論家）

土質もあるが「人災の側面」も

被災者自身が行った民地のがれき等撤去費用は 全額国が負担

～河井克行代議士の粘り強い働きかけが実る～

7月20日、かねてより河井克行代議士が働きかけてきた「宅地など民地に流れ込んだ土砂・ゴミ・がれき・流木などの災害廃棄物を被災者自身が撤去する際にかかった費用を環境省の補助金制度を導入し、全額を被災者に還付することで広島市と合意した」との連絡が環境省から入りました。発災直後の被災者にとって最大の問題である民地の土砂撤去が、この制度の導入によって迅速かつ公平に行われることとなりました。

【申請に必要なもの】

①今回の豪雨で発生した自宅敷地など民地にあるゴミ、流木、土砂の撤去に要した費用（例えば、知り合いの建設業者などを雇った費用、自分で重機を借りた費用など）の領収書

②撤去作業を行った現場の写真

安佐北区在住の方は、これらを安佐北区役所維持管理課（082-819-3941）に持ち込んでください。詳しくは広島市のホームページをご覧ください。「広島市トップページ」→「被災された方への生活上の支援・平成30年7月5日からの大雨災害の被災者に対する生活上の支援策一覧」→「宅地内の土砂等の処分に関すること・宅地内に流入し堆積した土砂等の処理」

【窓口課・所管課等】

- ・市役所下水道局河川防災課民有地土砂等撤去班 082-504-2411
- ・各区役所維持管理課

4年前の「8.20.広島豪雨災害」では、広島市はこの制度を導入しませんでした。今回も広島市がなかなか動かないため、河井克行代議士は7月20日、菅官房長官に直接要望。菅官房長官はその場で、国と広島市とで至急協議するよう内閣官房へ指示をしてくださいました。今回4年越しで、民地のがれき撤去費用を全額国が負担する仕組みが導入された背景には、首相官邸の強い指導力があります。

広島県下の被災市町でも導入してもらいたいと、河井克行代議士は各方面に働きかけ、広島市につづき、呉市、竹原市、三原市、尾道市、府中市、庄原市、東広島市、安芸高田市、江田島市、府中町、熊野町、坂町、大崎上島町などでも適用されることとなりました。皆さま、どうぞ積極的にご活用ください。



ANN 広島市 私有地のがれき撤去費用 全額還付へ

「私有地のがれき撤去費用を全額還付へ 広島市」



西日本豪雨 民家流入がれきなど個人負担問題

撤去費用全額補助

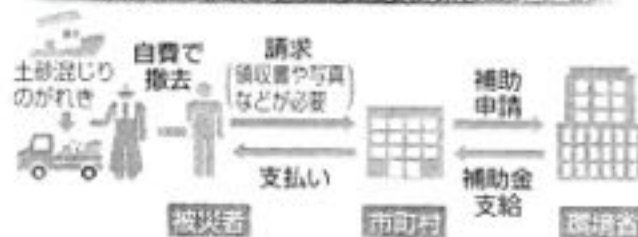
環境省 事後精算を通知

西日本豪雨の被災地で土砂やがれきを個人が撤去すると費用が自己負担となる問題で、環境省が被災者からの全額的事後精算に応じると決めたことが23日、分かった。窓口となる市町村に対して、領収書や写真などの必要書類を添えて申し込んだ被災者に、全額を支払うよう通知した。2016年4月の熊本地震に続く取り組みで、広島県内の市町村は申し込みを受け付けるための検討に着手した。

(教達孝臣、永山啓一)

事後精算の対象となるのは、全壊や半壊した自宅の破片やがれき、倒壊を免れた民家に流れ込んだがれき混じりの土砂など。撤去作業は通常、被災者の依頼を受けた市町村が担うが、西日本豪雨ではがれきが大量で処理が進まないケースが出ている。被災者が自ら廃棄物処理を進めるなどしたケースもある。環境省は被災者に費用を支払うのは市町村となる。環境省は災害廃棄物の処理を進めるための補助制度で、市町村が被災者に支払った分

環境省の補助制度による費用精算の仕組み



のうち半額を支援する考え。残りの半分も大半を特別交付税として支払うとし

て、市町村の負担額は費用の10%で済むと説明している。

環境省によると同様の仕組みは、熊本地震の時に熊本県で適用された。費用の水増し請求や架空請求を防ぐため、実際の支払いでは市町村に対して、罹災証明書や撤去業務の領収書、作業前後の現場写真などで確認するよう要請。要件を満たさない場合は、査定で補助の対象外となる可能性があることも指摘する。

この方針を受けて、広島市は窓口で事後精算に応じる方針を決めた。被災者が自分で重機を借りたり、業者に委託したりしてがれきを撤去する場合の、費用負担を求める声が寄せられているという。市町村防災課は「環境省の方針を基に、事後精算をする条件や手続

きなどの詳細を早急にまとめる」とする。

広島県他の市町村の多くは、制度の把握を進めている段階だ。「どの程度の撤去まで国の補助が認められるのか、仕組みを精査している」(呉市)、「情報が入ったばかりで、また判断できない」(坂町)、「国や県から情報を集めながら、調整を急ぎたい」(福山市)など説明する。環境省によると、撤去したのが土砂や流木だけでなくガラス片や家屋の一部など人工の構造物が含まれていない場合は廃棄物に当たらず、補助対象とならないケースもある。「現場の写真や領収書などをきちんと保管するのが重要。詳細は、市町村の窓口で確認してほしい」と呼び掛ける。

『中国新聞』7月24日付



一日も早い芸備線全線の運転再開を！

～沿線277団体長らの要望書を河井克行代議士がJR西日本に手渡す～

河井克行代議士は、7月9日、17日、8月1日と三度にわたり、JR西日本東京本部役員らと国会事務所で面会。一日も早い芸備線全線の運転再開と代行バスの早期運行開始を求めました。

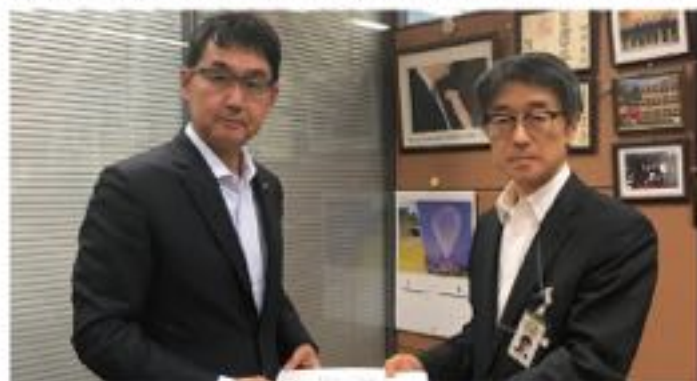
また7月27日には、JR西日本広島支社に大阪本社常務執行役員総合企画本部長、執行役員広島支社長を沿線住民の代表者らと訪ね、要望しました。安芸高田市甲田町・向原町、安佐北区の志屋学区、井原学区、高南学区、三田学区、狩留家地区、小河原地区、上深川地区、深川学区、落合東学区、口田学区にある町内会・自治会・地域振興会、小・中・高校、PTA、社会福祉協議会、体育協会、子ども会、老人クラブ、女性会、JA、商工会、観光協会、保育所、医療法人など277に上る沿線の各種団体長らから取りまとめた要望書を河井克行代議士はJR西日本広島支社長に手渡しました。

要望活動には、安芸高田市から浜田一義市長、先川和幸市議会議長らが、安佐北区の白木町からは溝口光明・三田地区町内会連合会長らが、高陽地域からは木島丘広島市議、伊藤昭善広島市議、土井澄男・高陽地区町内会自治会連合会協議会長ら合わせて30数名が参加しました。代表者から「豪雨災害をきっかけに赤字路線である芸備線が廃止されることが絶対ないようにしていただきたい」、「広島市内の会社に通う重要な交通手段。運転が休止されて以来、時間とお金が嵩むようになってほとんど困っている」と切実な願いが出されました。

自民党が主導した議員立法により、JR西日本のように全体収支が黒字の鉄道会社でも、被災した路線が過去3年間赤字であれば、国や地方自治体が財政支援できるようにする「鉄道軌道整備法」改正が先の通常国会で実現しました。今後、河井克行代議士はこの制度の活用を国土交通省とJR西日本に働きかけ、住民の皆さまの通勤・通学・通院の生活の足である芸備線の日も早い運転再開を実現してまいります。運転再開の見込みが、狩留家駅～下深川駅は8月25日、三次駅～備後落合駅は来年1月～3月中と発表されましたが、狩留家駅～三次駅については「少なくとも1年以上」とされるのみです。8月10日には、国土交通省鉄道局長に対して国としての支援を求めました。



北野真・JR西日本広島支社長に要望書を手渡す（7月27日）



蒲生篤美・国土交通省鉄道局長に要望書を手渡す（8月10日）

芸備線早期再開 273団体が求める

JR西に要望書

西日本豪雨で設備に大きな被害を受け、大部分で運休が続くJR芸備線沿線の広島市安佐北区、安芸高田市の自治会など273団体が27日、早期の運転再開を求める要望書をJR西日本広島支社に提出した。

下深川―備後落合間は、鉄橋の流失や土砂の流入など計13カ所で重大な被害を受けた。狩留家―備後落合間の運転再開について、同支社は少なくとも1年以上かかるとしている。要望書は「運休が長期化すれば日常生活に及ぼす影響が尋常ではなく、大きな不安をかき立てられている」と指摘。「甚大な被害をきっかけとし、赤字路線を廃止することがないようお願いしたい」と訴えている。



「JR芸備線早期再開を 沿線住民が要望」
『TSSニュース』7月27日

この日は、安芸高田市の浜田一義市長や井原地区町内会自治会連絡協議会（安佐北区）の正木寿輸基前会長たち約30人が支社を訪問。冒頭のみ公開され、要望書を取りまとめた河井克行衆院議員（広島3区）が北野真執行役員支社長に手渡した。

北野支社長は「被害を復旧して運転再開を図る。関係者と連携し復旧計画を早期に策定する」とコメントした。

『中国新聞』7月28日付

高校・中学の代行スクールバス運行を 求めるPTAと意見交換

～河井克行代議士、国の支援制度を説明～

長期にわたるJR芸備線運休中の通学用バス運行について、河井克行代議士は8月6日、広島県立向原高校と広島市立白木中学校の校長・教頭、PTA会長・役員と向原高校において意見交換を行いました。向原高校生146名のうち106名、白木中学生136名のうち14名、三田小学生のうち13名が芸備線で通学している現状を踏まえ、PTA役員は全員そろって「既に運行されている鉄道代行バスに相乗りするのではなく、専用のスクールバスを運行してほしい」と要望。

河井克行代議士は、文部科学省から聴き取った、激甚災害指定の災害に伴う小学校中学校スクールバス運行経費の国の補助制度や、熊本地震補正予算で対応した高校スクールバス運行経費活用の特別交付税措置を説明しました。児童・生徒が安心して乗れる通学用バスの確保を図るため、河井克行代議士はこれからも県教育委員会、市教育委員会に対する文部科学省の助言・支援を働きかけてまいります。



口田南3丁目・5丁目に国の直轄砂防ダム建設決定！

～強靱ファイヤネットなど応急対策は間もなく完成～

口田学区では大規模な土石流が2か所で発生し、甚大な被害と犠牲者を出しました。「8.20. 広島豪雨災害」復旧・復興の経験を踏まえ、「生活再建と新しいまちづくりは、まず危険渓流の安全確保から」と考える河井克行代議士は、国による直轄砂防ダムの建設を政府に強く訴えています。その動きを後押ししようと、口田学区内すべての町内会をはじめ26地域団体長たちから「国による直轄砂防事業の一日も早い着手及び早期完成をお願いいたします」と署名した要望書が河井克行代議士に出されました。

要望書を提出した各種団体は次の通りです。

団体名

口田学区社会福祉協議会	口田学区町内連合会	口田学区公衆衛生推進協議会	
口田学区青少年健全育成連絡協議会		口田学区体育協会	口田学区老人クラブ連合会
口田女性会	口田小学校PTA	口田学区子ども会育成協議会	安佐北消防団口田分団
安佐北消防団落合分団	口田地区防犯組合	上小田町内会	上小田東町内会
上小田西町内会	上小田南町内会	小田町内会	下小田町内会
中小田町内会	ふじランド町内会	弘住町内会	宮の岸町内会
中矢口町内会	下矢口町内会	沖矢口町内会	梅園自治会

7月17日、河井克行代議士は国土交通省砂防部長に要望書を手渡し、迅速な直轄砂防事業の採択を求めました。併せて、砂防ダムが完成するまでの間、土石流の恐怖から口田南を守るため、4年前の豪雨災害被災全地区で実施されたものと同じ応急対策工事の早期完成も要望しました。発災直後に河井克行代議士が行なった現地視察では、大規模な土石流が発生した口田南の現場が極めて不安定な状態であることが、同行した国土交通省の砂防専門家によって確認。夕立程度の降雨量ですら、堆積した土砂や流木が下流に流れ出る危険性があると指摘されました。

国土交通省が地元の要望を受け、口田南3丁目と口田南5丁目に直轄で砂防堰堤を建設することを8月10日発表しました。



栗原淳一・国土交通省砂防部長に要望書を手渡す
(7月17日)

広島市安佐北区口田南5丁目

導流工、流路工、ワイヤーセンサー、
監視カメラまで完成

2018年8月15日(水) 17時00分現在

準-1-9-6204渓流



アンカー工(ワイヤーネット)の促進



導流工が完成(7/22)



土石決り装置設置完了(7/19)



監視カメラ設置完了(7/28)



流路工が完成(7/30)



広島市安佐北区口田南3丁目

導流工、流路工、ワイヤーセンサー、
監視カメラまで完成

2018年8月15日(水) 17時00分現在

1-1-9-33渓流



アンカー工(ワイヤーネット)の促進



導流工が完成(7/24)



流路工が完成(7/23)



土石決り装置設置完了(7/19)



監視カメラ設置完了(7/28)

安倍総理指示の「生活・生業再建支援パッケージ」 予備費第1弾1,058億円が決定

がれき・流木・土砂の撤去、全壊住宅再建300万円支給、中小企業・小規模事業者支援、農林漁業の一日も早い経営再開、観光業風評被害対策、河川の浚渫、自衛隊のがれき処理・入浴給水支援活動などに充てられる1,058億円予備費が8月3日閣議決定されました。「やれることはなんでもやる」。発災直後の7月9日(月)、河井克行代議士が被災地の状況を報告した際に安倍総理大臣が発した言葉です。引き続き2～3週間ごとに、矢継ぎ早に第2弾、第3弾の復旧対策が打ち出される予定です。

広島3区関連の予算を紹介します。

① 国費1億1千万円を投じ、太田川の緊急的な河道掘削を国土交通省が実施します。緊急浚渫されるのは根谷川1km(広島文教女子大学～安佐市民病院～寺山)と、太田川500m(大芝水門付近)の2ヶ所。台風期の増水にあらかじめ備えるためです。

生活・生業再建支援パッケージに基づく予備費第1弾

【生活の再建】

- 廃棄物、がれき、土砂の処理 …… 92億円
- 被災者生活再建支援金 等 …… 70億円

【生業の再建】

- 中小企業・小規模事業者の支援等 ……483億円
(グループ補助金等)
- 農林漁業者の支援 …… 84億円
- 観光業の風評被害対策 …… 44億円

【災害応急復旧】

- 河川の浚渫等への緊急対応 …… 16億円

【災害救助】

- 災害救助費負担金/災害弔慰金等 ……189億円
- 自衛隊による災害派遣活動 …… 80億円

合計 1,058億円

平成30年7月豪雨を踏まえた緊急的な対応 (太田川水系太田川)

河川維持修繕

- 太田川水系太田川では、平成30年7月豪雨により、広島県広島市において甚大な浸水被害が発生。
- 太田川において台風期に備えるため緊急的に河道掘削を実施する。



② 国費3億1800万円を投じ、国土交通省と環境省が連携して、口田南地区の土砂・がれき等一括撤去を広島市が地区ごとに行います。口田南3丁目は、家屋撤去が9月中旬、土砂撤去が9月下旬に完了予定。口田南5丁目は、家屋撤去・土砂撤去ともに9月中旬に完了予定です。

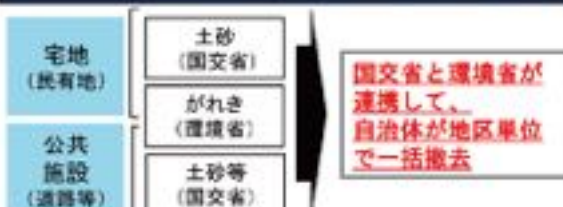
まちなかに堆積した土砂等の撤去

平成30年度一般会計
予備費 6.81億円

- まちなかに廃棄物やがれきとともに大量の土砂が堆積。
- 国土交通省と環境省が連携して、市町村が一括撤去できるスキームを構築し、堆積した廃棄物、がれき、土砂の迅速な撤去を促進し、被災者の方々の生活や生業の早期再建につなげる。

まちなかに堆積したがれき、土砂を迅速に撤去する新たなスキーム

「平成30年7月豪雨 生活・生業再建支援パッケージ」
(平成30年8月2日 平成30年7月豪雨被災者生活支援チーム決定)



加えて

- 被害の大きい地区で工程表作成
- 国土省等のリエゾンによる技術支援
- 手続きの簡素化や自治体の実質的な負担軽減

「平成30年7月豪雨 生活・生業再建支援パッケージ」の概要 (1)生活の再建

- 廃棄物、がれき、土砂の処理や被災した廃棄物処理施設の復旧に対し、市町村等への的確な財政支援
- まちなかの廃棄物、がれき、土砂を市町村が一括撤去できる制度構築
- 被災者らが廃棄物、がれき、土砂を撤去した際の費用を事後請求できるように、運用上の取扱いを明確化

予備費配分地区 広島県



市町村名	地区	予備費使途額 (百万円)
広島市	安佐北区白田南(あさきたくちたみなみ)	318
呉市	安芸西条(てんのうさきいじょう)	248
三原市	鞆本(たづもと)	9
三原市	美原(みはら)	9
海田町	川崎(かわさき)	9
海田町	砥(うね)	9
府中町	津野(つんののち)	9
坂町	富貴(とみき)	68
坂町	小瀬浦(こせうら)	68
	合計	681

他の市町村や地区も、準備が整い次第、順次配分。

③ 国費3億400万円を投じ、広島市に代わり国が、道路の整備、広場・集会所の整備、災害公営住宅の建設などを緊急的に調査・検討を行い、被災地域に復旧・復興の方針を示します。口田南地区での実施を河井克行代議士は働きかけています。

早期復旧・復興のためのまち・住まいの調査

国土交通省

- 平成30年7月豪雨は、豪雨災害としては近年例を見ない未曾有の大災害であり、被災地においては、全壊、半壊、床上浸水等の被害を受けた住宅の数が極めて多い状況。(7月24日現在、全壊数が50戸を超える市の市町村が10)
- 特に、市街地の浸水被害、集落の土砂災害等に加え、土砂災害のおそれのある危険地域に戻ることができない者もいるなど、地震災害からの復興とは異なった対応が求められることから、被災自治体においては自ら取り組むことが難しい状況。(無償的な移動、戸別の移転又は仮設、移転に際しての心付け等の整備等)
- 被災自治体においては、当面、応急仮設住宅の建設や公共施設・インフラの復旧等に追われることから、被災地の早期の復旧・復興のため、国が緊急的に調査・検討を行い、被災地域に復旧・復興の方針を示す必要。

調査内容

○地域特性・現状の調査
・人口・世帯・被害状況・用地探査

○住民意向把握
・再建方法・再建場所の意向把握
(自力再建/公営住宅)
※この際、被災者向けの支援制度等の周知も併せて実施

○基本コンセプト作り
・住居方針・基本構造
・必要な機能・施設

○計画・手法等の検討
・まちづくり計画の検討
・手法の選択・相合せ(再建事業、災害公営住宅整備事業等)
・被災者向け住宅整備の検討
・施設整備の検討

住宅建設事業調査のアウトプットイメージ (まちづくり計画、災害公営住宅整備、施設整備等)

住宅の被災状況



・特に被害が集中した地区について、被災状況や地元の意向に応じたまち・住まいの復旧・復興手法の検討



動かなかった新鋭の矢口川排水機場

～徹底した原因の究明と流域全体を国が主導して

管理する仕組みを求める河井克行代議士～

今春、既設の毎秒1トン×4基のポンプに加えて、毎秒4トン×2基を安佐北区口田の矢口川排水機場は新設しました。ところが、これまで繰り返し内水の浸水に遭ってきた住民の期待空しく、この度の豪雨でまたしても広範囲な浸水被害が発生しました。この問題を重く見た河井克行代議士は、7月11日（水）、国土交通省大臣官房、中国地方整備局太田川河川工事事務所らと現地を視察。つづいて22日（月）、太田川河川事務所長らと意見交換を行いました。地元住民の不安を取り除くために、河井克行代議士が一日も早い徹底した原因究明を強く求めたところ、国土交通省は、①稼働しなかった新設ポンプの一つを内視鏡カメラで調査したところ、軸受部分が破損したことを確認。ポンプは撤去し、日立製作所土浦工場で分解・調査を行なう。なお検証は、公平・公正な第三者の立会いの下で実施。第一回の検証報告は8月中・下旬までに行なう、②①の検証期間中は、同じ能力の仮設ポンプを設置して出水に備える、③設計上、土石流の発生を想定していなかった除塵機の応急改良を実施する、と回答しました。

さらに河井克行代議士は、土石流対策と治水を兼ねた太田川・矢口川・絵坂川流域の総合的かつ一体的な管理を行なうため、国が主導して、広島県・広島市・地元関係者・J R西日本に参加を呼びかける協議体の設置を求めました。



三篠川の広島県管理区間 17ヶ所で応急復旧を実施

～国から県への助言・支援を求めた河井克行代議士～

国土交通省太田川河川事務所は、発災当日（7月6日）22時から三篠川（上深川2ヶ所）と根谷川（可部3丁目）において、24時間体制で堤防浸食の緊急復旧工事を実施し、7月17日0時までですべての地区で完成しました。それに比べて、安佐北区狩留家と三田の境以北の三篠川の県管理区間では、被害状況の把握すら十分に進んでいないことが、連日の河井克行代議士の現地視察で明らかになりました。

そこで河井克行代議士は、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の投入や、応急復旧について県に助言・支援を行うよう国土交通省に働きかけてきました。さらに、8月10日には、県管理区間を含めた三篠川全体の治水に国の関与を強めるよう、塚原浩一・国土交通省水管理・国土保全局長に要望しました。

その結果、8月10日までに概成した7ヶ所（安佐北区白木町井原2ヶ所、安芸高田市向原町長田4ヶ所、向原町坂1ヶ所）につづき、安佐北区白木町の10ヶ所（三田6ヶ所、高南2ヶ所、井原2ヶ所）においても、県や広島市が応急復旧工事を実施することとなりました。さらに、三篠川の支川である関川と河津川でも、河井克行代議士の働きかけにより、県による応急復旧が行われました。

安佐北区白木町

三田学区…上大椿歩道橋右岸、三田小学校右岸、三田小学校左岸、三田市橋右岸、轟橋右岸、轟橋左岸

高南学区…河原橋右岸、河原橋左岸

井原学区…迫田橋右岸、末川宅前、大寺橋～新大見橋右岸、大寺橋～新大見橋左岸

安芸高田市向原町

長田…下長田・松尾2か所、吉野橋左岸、鹿淵橋右岸

坂…実重橋左岸



白木町の水道復旧が大幅に前倒し

～視察中に国と市の協議を促した河井克行代議士～

7月11日(水)、河井克行代議士は三篠川に架かる鳥声橋の落下現場を国土交通省大臣官房、中国地方整備局太田川河川工事事務所、安佐北区長、安佐北区農林建設部長らと視察しました。この橋に敷設されていた白木町に通じる上水道管も寸断されたことから、安佐北区は「通常であれば、復旧まで1ヶ月以上を要する」と説明。河井克行代議士は、同行中の国と広島市に対して、「今夏の猛暑予報がされる中で、白木町3,100世帯の住民のために、臨時特例の措置を講じて、一日も早い水道復旧を」と強く要望しました。直轄河川管理者の国土交通省と水道事業者の広島市が直ちにその場で協議して、通常の協議作業過程を省き、通行可能な新鳥声橋の歩道に仮の水道管を敷設する“異例”の方針が定まりました。その後、7月13日に市が発表した上水道応急復旧のメドは以下の通りでした。狩留家学区…17日(火)～18日(水)、三田学区…19日(木)～20日(金)、高南学区・井原学区・志屋学区…21日(土)～23日(月)



農業被害の救援に奔走

【実施に移されたこと】

- ☆三篠川中郷地区地先での農業用水路復旧工事
- ☆三篠川越水により壊滅的な被害を受けた井原の中川農園に復旧支援の農林水産省職員を派遣
- ☆橋や道路が寸断され、業務に甚大な影響が出た農事組合法人小河原養鶏組合(小河原のたまご)に復旧支援の農林水産省職員を派遣
- ☆口田の太田川河川敷農業用水取水口に堆積した土砂を国が撤去
- ☆井原の三篠川沿い農業用水取水口に堆積した土砂を広島市が撤去
- ☆高南の三篠川沿い農業用水取水口に堆積した土砂を広島市が撤去
- ☆損壊した上深川の友光農業用水取水口を広島市が応急復旧
- ☆損壊した弓投・藪山農業用水取水口を広島市が応急復旧
- ☆損壊した関川沿い小越市の乳母井手農業用水取水口を広島市が応急復旧

【決定したこと】

- ☆8月27日から亀崎橋下深川井堰の老朽化したワイヤロープを広島市が交換
- ☆高南の関川沿い農業用水取水口に堆積した土砂を広島市が撤去
- ☆上三田駅付近谷川水門を補修



陸上自衛隊による給水・野外入浴支援を実現

～延べ802人が入浴支援を利用～

自民党国防部長のときに自衛隊の給水車と入浴セットを視察し、その能力の高さを実感した河井克行代議士は、4年前の「8.20 豪雨災害」で、安佐南区梅林小学校や安佐北区三入小学校などへの支援部隊派遣を実現していました。そこで今回の豪雨で、約3,100世帯が断水した安佐北区白木町に野外入浴支援部隊と給水支援部隊を配備するよう、発災直後から河井克行代議士は、防衛省と自衛隊に働きかけました。

河井克行代議士が地元の連合自治会長さんらと協議した結果を受けて、入浴支援部隊は三田小学校隣の三田集会所駐車場に展開しました。7月14日から17日間にわたり、陸上自衛隊第13後方支援隊による野外入浴支援活動は正午から夜9時まで行われました。入浴利用人数は延べ802人。内訳は、男性被災者が332人、女性被災者が253人、ボランティアが217人でした。第13後方支援隊名物の「もみじ湯」は、猛暑と断水がつづいた白木町の復旧を支え、地域住民とボランティアに心身の潤いを与えてくれました。女性自衛官を含め10数名の自衛官諸官は、三田集会所に寝泊まりしながら活動。河井克行代議士は、三田を通るたびに部隊に立ち寄り、自衛官諸官を激励しました。

大阪の陸上自衛隊第3師団から派遣された給水支援部隊は、土地勘がない中を、鳥井原バス停留所、三田市バス停留所、三田小学校、高南小学校、井原小学校で1トン給水車を合計4両展開、命の水を供給してくれました。道路が渋滞する中を高陽浄水場まで水の補給に往復する部隊の苦勞に気付いた河井克行代議士は、白木町の隣町・向原町での補水を浜田一義安芸高田市長に相談。以後、高南と井原の部隊は向原の浄水場・消火栓で補水を実施することができました。



県下消防団の被災地応援を実現

～11消防団延べ931名の団員が坂町と海田町に～

7月16日（月）に丸山正隆・元日本消防協会副会長（元安芸太田町消防団長）をはじめ県下の消防団長らが「われわれは発災翌日から出動準備を整え、被災地応援の要請がかかるのを待っていたが、広島県からも広島市からも何の要請もない。非公式に尋ねたところ、「間に合っている。人手は足りている。消防団の応援は必要ない」と返された」と地団太を踏んで相談にいられました。さっそく河井克行代議士が総務省消防庁国民保護・防災部へ、河井あんり広島県議会議員が広島県消防防災課へ、関係自治体の意向に基づき、県下消防団を被災地に応援する体制を整えるよう求めました。その結果、ようやく錆びついた歯車が回り始め、7月21日（土）から竹原市消防団、尾道市消防団、三次市消防団、庄原市消防団、北広島町消防団、安芸高田市消防団、安芸太田町消防団、江田島市消防団、廿日市市消防団、府中町消防団、大竹市消防団、竹原市消防団の延べ931名（8月21日現在）の消防団員が、甚大な被害が出た安芸郡坂町小屋浦地区・横浜地区・坂地区、安芸郡海田町で応援活動を行っています。活動内容は、崩落危険箇所のシート張り工法、土砂撤去、道路啓開、水路開削、土嚢作成・運搬、重機運転、女性消防団員による避難所運営支援などです。

また、県下消防団有志から出された要請書にある「現在、消防団員の本来業務に含まれていない被災家屋の片付けや土砂の撤去等を、本来業務の一つとして位置づけること」の趣旨を、総務省消防庁が地方自治体に通知するよう、河井克行代議士は総務省消防庁に働きかけています。



丸山正隆・元日本消防協会副会長ら県下の消防団長から要請書を受け取る（7月16日）



猛暑の中を行方不明者の捜索を行う安芸高田市消防団を激励する河井克行代議士（7月10日）

河井克行代議士は、 今日も被災地を歩きつづけています

河井克行代議士が要望して実行に移された案件や対処が決定した案件の一部をご紹介します。

【高陽地域】

口田学区

☆7月8日夕刻からフローレンス口田南付近で氾濫・堆積した矢口川の土砂・流木を国土交通省が緊急撤去

☆台風への備えとして、矢口川排水機場に流入する絵坂川に堆積した土砂・流木を国土交通省が緊急撤去

☆矢口川排水機場近くの地区の被害状況を広島市が現地調査。側溝に堆積した土砂を広島市が撤去

☆矢口川排水機場近くで内水浸水した医療施設・介護施設等の災害復旧補助を厚生労働省が検討



深川学区

☆内水浸水被害を出した亀崎橋奥追川水門の機能増強を国土交通省が検討

☆閉じた状態で川の流れを阻害していた亀崎橋下深川井堰右岸の水門は広島市が操作して全開。8月末までに老朽化したワイヤロープを広島市が交換



倉掛学区

☆倉掛2丁目で発生した土石流を広島市が撤去。上流部に治山ダムを広島県が建設を検討



狩小川学区

☆JR芸備線狩留家駅構内の土砂をJR西日本が撤去。鳴川の土砂を広島市が撤去

☆損壊した湯坂川護岸を広島県が応急復旧

☆湯坂川沿い広島市道の崩落を受けて、湯坂口交差点に安佐北警察署が「車両通行止め」の標識を設置

☆内水浸水被害を出した畑地区排水樋門の機能増強を国土交通省が検討

☆白滝川沿いの土砂を広島県が撤去



【白木町】

三田学区

☆吉永地区で発生した土石流を広島市が撤去。上流部に広島県が治山ダムを建設

☆布山ハイツ上流の砂防ダムに堆積した土砂を広島県が撤去



高南学区

- ☆関川沿いで崩落した東広島市志和への県道46号線を広島市が応急復旧
- ☆須沢集会所付近で護岸浸食した河津川を広島県が応急復旧
- ☆白木いづみ子ども園と小越市地区で護岸侵食した関川を広島県が応急復旧
- ☆園庭のプールや遊具が流出した白木いづみ子ども園の設備整備補助を厚生労働省が検討
- ☆日浦川に堆積した土石を広島市が撤去
- ☆大槌、藪山、正木、弓投の4地区で護岸浸食した河津川を広島県が応急復旧
- ☆復旧が遅れていた須沢地区（一部）約30戸の断水を広島市が解消
- ☆三篠川沿い畑杭地区で崩落した山を国土交通省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）が緊急調査
- ☆三篠川の広島県管理区間の被災状況を、国土交通省緊急災害対策派遣隊が地上と上空から調査



井原学区

- ☆神ノ倉山の地すべり現場を視察。①ボーリング調査の実施、②早急な対策工着工、③地元に対する情報提供を広島県に要望。
- ☆たびたび越水を繰り返す榮堂川の護岸を広島県が整備



志屋学区

- ☆古屋で発生した土石流上部を広島県が調査して、砂防ダムの建設を検討



安芸高田市の被災現場を視察

～江の川と三篠川の浚渫を国に働きかける河井克行代議士～

河井克行代議士は、発災以来2回安芸高田市を視察しました。まず7月8日（日）には、行方不明者の捜索を行なう安芸高田市消防団を激励。また、浜田一義市長、先川和幸市議会議長らの案内により、長田地区と坂地区で浸食した三篠川を見て回り、県による応急復旧へとつなげました。

つづいて8月6日（月）、広島市で行われた平和祈念式典に参列した後、江の川の内水浸水被害が発生した吉田町の常友岩之城排水樋門と川角排水樋門、甲田町の瀬戸排水樋門と落合排水樋門の周辺を浜田一義市長、6名の安芸高田市議会議員、安芸高田市役所、地域振興会長らのご案内で視察しました。国土交通省からは中国地方整備局河川部、三次河川国道事務所長らが同行。排水機場の整備や河川浚渫の要望実現に向け、河井克行代議士は今後国に働きかけてまいります。

【視察で決定】

☆江の川の内水浸水により機械設備等が水没した企業への経済産業省中小企業庁の復旧支援制度を情報提供

☆江の川の内水浸水被害に頻繁に遭ってきた甲田町瀬戸地区に農林水産省が職員を派遣し、排水機場設置に関する国の補助制度を説明

【要望したこと】

☆江の川の内水浸水被害を低減する移動ポンプ車配備の増加

☆江の川浚渫

☆吉田高校、吉田小学校、吉田幼稚園、吉田保育園などが立ち並ぶ貴船地区の急傾斜地崩壊対策事業の早急な実施へ向け、国が県・安芸高田市に助言・支援



安佐南区、安佐北区に建設した国の直轄砂防ダムは、 今回の豪雨でビクともしませんでした

「国がつくった砂防ダムから土砂が溢れたような」、「次に雨が降ったらもう持たんらしい」。そんな噂が今回の豪雨の後、4年前の被災地で囁かれているとの情報に接した河井克行代議士は、国土交通省太田川河川事務所に対して、安佐南区と安佐北区に建設した直轄砂防堰堤の土砂堆積の状況を緊急点検するよう求めました。

調査の結果、山本、大町、武田山、高取、緑井・八木、上原、可部東、中野、大林に完成（建設中を含む）した46基の直轄砂防堰堤のうち、西日本豪雨で流入したと見られる土砂の移動が認められたのは次の6基のみでした。294 溪流（宮下川）1号基30cm、297 溪流（鳥越川支川）2号基10cm、306 溪流下流（八木梅林沢）2号基50cm、307 溪流中流（山手川）2号基10cm、28 溪流（追田川）1号基10cm、598 溪流（根谷川支川）2号基15cmと、堰堤の高さ約10m以上と比べるとごく浅い堆積でした。この点検結果を砂防ダムが立地する自治会長さんたちに周知するよう、国土交通省に要望しました。

首相官邸・自民党本部に一日も早い復旧を 繰り返し要請する

～安倍総理大臣に被災地の早期視察を直に要望～

河井克行代議士は、7月9日と18日に安倍総理大臣に、17日と20日に菅官房長官に、20日に杉田和博内閣官房副長官（事務）に面会し、被災地の状況をつぶさに報告してきました。7月9日、安倍総理大臣には被災地の写真をお見せしながら、「早期に被災地を直にご視察いただきたい」と強く要望申し上げたところ、前向きな感触を受け、その後の岡山県、愛媛県、広島県への視察へとつながりました。

また同日、自民党豪雨非常災害対策本部に出席した河井克行代議士は、①「土砂災害防止法」の立法精神が広島県においては長年守られてこなかった事実を説明するとともに、国による直轄砂防事業を大幅に拡大する必要性、②多額の復旧費用がかかることを理由にして、JR西日本が赤字路線である芸備線を廃止することがないように、③自分自身が6日（金）夜に白木街道で発生した災害渋滞車列に巻き込まれ、氾濫した三篠川の水位上昇によって自家用車が一時浮かぶ極めて危険な状況に遭った経験を紹介し、河川氾濫・土石流発生と道路渋滞を組み合わせた局所的な危険情報を知らせる仕組みづくり、などを熱っぽく訴えました。



被災地の皆さま！河井克行代議士のSNSで 災害に関する最新情報を得てください

7月6日の豪雨災害発災以来、河井克行代議士は連日、被災現場や避難所をできる限りくまなく歩き、自治会長さんをはじめとして地元の皆様から地域のご要望をお受けしています。被災現場で直接確認した気付きや、地元からいただいたご要望は、その場で直ちに国、広島県、広島市に連絡し、迅速に対応していただいております。

民地でのがれき等撤去費用の還付制度、白木町での水道復旧の予定日、自衛隊による入浴・給水支援活動の日時・場所、芸備線広島駅～狩留家駅運転再開の予定日、鉄道代行バスの時刻表、土石流が発生した口田南三丁目・五丁目で国が実施する応急対策の内容、矢口川に堆積した土石・流木撤去作業の開始予定日時、堤防を侵食された三篠川の応急復旧工事の予定箇所、損壊した農業用水路復旧工事の完了予定日、被災地に派遣される県下消防団の応援体制など、被災された皆さまにとって大切な情報が入る度に、逐一フェイスブックやブログに載せてきました。

どうぞ、被災地にいるお知り合いやご友人に河井克行代議士のフェイスブックやブログを「シェア」してご活用いただければ幸いです。



facebook

www.facebook.com/kawaikatsuyuki

Blog あらいぐまのつぶやき

<https://ameblo.jp/katsuyuki-kawai/>



**自民党広島県第三選挙区支部
衆議院議員 河井克行事務所**

国会事務所 〒100-8982 東京都千代田区永田町 2-1-2 衆議院第二議員会館 1208号室
TEL: 03-3581-5111(内線71208) 03-3508-7518(直通) FAX: 03-3508-3948

広島事務所 〒731-0153 広島市安佐南区安東 2-1-22
TEL: 082-832-7301 FAX: 082-878-3301

facebook

河井克行公式フェイスブック更新中

「いいね！」を押して最新活動報告をチェック！
www.facebook.com/kawaikatsuyuki